

平成三十一年二月二十二日受領
答 弁 第 三 一 八 号

内閣衆質一九八第三八号

平成三十一年二月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出北方領土に対する政府の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出北方領土に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書

一について

北方領土問題に関する政府の法的立場に変わりはない。また、御指摘のいずれの表現であっても、北方四島の置かれた状況についての政府の法的評価は一貫している。

二について

ロシア連邦政府関係者の認識について政府としてお答えする立場にないが、北方四島の置かれた状況についての政府の法的評価は一貫している。